

平成 29 年度 神奈川県任期付職員（児童心理治療施設専門スタッフ）の 採用選考のお知らせ

神奈川県では、平成 29 年 4 月に本格開所した子ども自立生活支援センターの体制を強化するため、児童心理治療施設で児童指導等の業務に携わる任期付職員を募集します。
虐待などによる心理的要因により、社会生活への適応が困難となった子どもたちを専門的にケアする施設で、即戦力として活躍していただける方の応募をお待ちしています。

1 募集分野、職、採用予定者数及び任期

分野	職	採用予定者数	任 期
福祉	専門福祉司級以下	5 名程度	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで

2 職務内容

児童指導員（夜勤又は宿直あり）

3 勤務先

子ども自立生活支援センター（児童心理治療施設における勤務）
（平塚市片岡 991-1）

4 応募資格

次のすべての要件を満たす方が応募できます（年齢は不問です。）。

- (1) 社会福祉法第 19 条の社会福祉主事の任用資格（別紙「社会福祉主事任用資格調査票」（様式 3））を有する方
- (2) 児童養護施設、児童自立支援施設又は児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設）における児童の生活支援業務の経験を 5 年以上有する方（採用予定日までに 5 年になる方を含む。）
- (3) 日本国籍を有する方

ただし、次のいずれか一つに該当する方は、受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募手続

(1) 受付期間

平成 29 年 12 月 15 日（金）から平成 30 年 1 月 15 日（月）まで

(2) 申込方法

受験希望者は、次の書類各 1 通を「13 問合せ先」に記載した提出先あて持参又は郵送（平成 30 年 1 月 15 日（月）必着）してください。

※ 郵送の場合は、簡易書留で郵送してください（書留で郵送しない場合等の郵便事故については一切考慮しません。）。

（持参の場合、受付は土、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く 8:30～17:15）

※ 封筒の表には、「任期付職員選考申込書」と朱書きしてください。

【提出書類】

- ア 神奈川県任期付職員選考申込書（様式 1）
- イ 職務経歴・実績書（様式 2）

- ウ 社会福祉主事任用資格調査票（様式3）
- エ 応募論文（2,000字以内、A4用紙2枚程度） ※ テーマは「6」参照
- オ 最終学歴の卒業（修了）証明書
- カ 社会福祉主事任用資格を有することを証明する以下のいずれかの書類
 - ・社会福祉主事任用資格取得（見込）証明書の写し
 - ※ 証明書が発行されない場合には卒業（見込）証明書と単位取得証明書（成績証明書）を第二次選考の際に**必ず**持参してください。
 - ※ 卒業（見込）証明書が上記「オ」と重複する場合、持参の必要はありません。
 - ※ 単位取得証明書には社会福祉主事の任用資格を有するために必要な科目名（3科目以上）を**必ず**赤鉛筆で囲んできてください。
 - ・社会福祉士又は精神保健福祉士の登録証の写し

(3) その他

- ア 神奈川県任期付職員選考申込書等は、下記URLからダウンロードできます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1101/>
- イ 提出書類については、返却しませんのでご了承ください。
- ウ 提出書類は、すべて日本語で記載してください。
- エ 提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。

6 応募論文のテーマ

「児童心理治療施設に入所する児童の特徴と施設の役割を踏まえ、あなたのどのような経験・知識・能力等が役立つと思いますか。」

7 選考方法

区 分		内 容
第一次選考	書類審査	職務経歴・実績書及び論文等の内容に基づき、適性等を審査します。
第二次選考	口頭試問	必要な専門知識、職務遂行能力、当該業務に対する適格性等について審査します。
	面接	人物・性向等について審査します。

※ 第二次選考は、書類審査に合格された方に対して実施します。

8 第二次選考

区 分	実施予定日	場 所
第二次選考	平成30年1月28日（日）	神奈川県庁内

※ 集合時間及び場所については、第一次選考の合格者に文書で通知します。

9 合格者の発表及び選考結果の開示

区 分	予 定	開示対象	開示内容
第一次選考	平成30年1月中旬	不合格者	総合ランク
第二次選考	平成30年2月上旬	受験者全員	

※ 合否にかかわらず文書で通知します。

※ 選考結果の開示を希望する方は、合否通知と同時に文書で通知しますので、選考申込書の該当欄に記入してください。

10 健康診断

最終合格した方については、胸部疾患等についての医学的検査を行います（本人が直接医療機関等で受診し、合格後にお送りする「健康診断書」及びX線フィルムを提出していただきます。）。

11 給 与

給与の月額、次表のとおりです。

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

内容	採用時
給与月額	約 2 4 1, 0 0 0 円

- ・ この額には、地域手当が含まれています。
- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 上表は、4年制大学を卒業後、児童養護施設等における実務経験を5年有している人の給与例で、卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。
なお、その他の採用時の給与例は次のとおりです（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。）

（例 1）大卒後、児童養護施設等における実務経験が 10 年の場合 約 2 9 3, 0 0 0 円

（例 2）大卒後、児童養護施設等における実務経験が 15 年の場合 約 3 5 0, 0 0 0 円

12 服務等

任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法等の規定が適用されます。

なお、任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

13 問合せ先

申込書類の提出先（選考手続・業務内容に関する問合せ）
神奈川県県民局総務室総務グループ 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1（第二分庁舎 3 階） 電話 (045)210-3615

※ 採用全般、制度等についての問合せ先

神奈川県総務局組織人材部人事課人事グループ 電話 (045)210-2163

【県庁案内図】

※ 申込書類の提出先は、「第二分庁舎」3階の「県民局総務室総務グループ」です。

